

追加型投信／海外／株式

信託期間：2007年12月26日 から 無期限

基準日：2025年1月31日

決算日：毎年6月16日および12月16日（休業日の場合翌営業日）

回次コード：4777

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

2025年1月31日現在

基準価額	10,212 円
純資産総額	2,792億円

期間別騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-6.6 %
3カ月間	-6.8 %
6カ月間	-9.6 %
1年間	+11.3 %
3年間	+70.5 %
5年間	+120.0 %
年初来	-6.6 %
設定来	+76.5 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
 ※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
 ※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)	分配金
第1～22期 合計：	0円
第23期 (19/06)	0円
第24期 (19/12)	0円
第25期 (20/06)	0円
第26期 (20/12)	30円
第27期 (21/06)	950円
第28期 (21/12)	500円
第29期 (22/06)	200円
第30期 (22/12)	850円
第31期 (23/06)	600円
第32期 (23/12)	750円
第33期 (24/06)	1,200円
第34期 (24/12)	500円
分配金合計額	設定来：5,580円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。
 ※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成		
資産	銘柄数	比率
外国株式	36	93.6%
外国株式 先物	1	4.1%
コール・ローン、その他		6.4%
合計	37	---
通貨別構成		
通貨	比率	
インドルピー	78.5%	
米ドル	20.0%	
日本円	1.5%	
ユーロ	0.0%	
合計	100.0%	

株式 業種別構成		合計93.6%
業種名	比率	
金融	29.1%	
一般消費財・サービス	15.7%	
資本財・サービス	11.6%	
素材	9.4%	
情報技術	9.1%	
エネルギー	8.1%	
公益事業	3.9%	
生活必需品	3.4%	
ヘルスケア	1.9%	
不動産	1.3%	

《基準価額の月次変動要因分解》

2025年1月末の基準価額	10,212 円
2024年12月末の基準価額	10,933 円
変動額	▲721 円
ダイワ・ダイナミック・インド株ファンド内訳	価格要因 為替要因 合計
ポートフォリオ	▲327 円 ▲365 円 ▲692 円
分配金	0 円
運用管理費用、その他	▲29 円

※変動要因分解は、簡便法に基づく概算値であり、実際の数値とは異なる場合があります。また、その他には、設定・解約の影響、複合要因などが含まれます。表示桁未満の四捨五入等の関係で各欄の数値の合計が変動額の数値と合わないことがあります。

おかげさまで、インド株式投信における資金流入額でトップ(2023年度)

出所：2024年3月末時点で、QUICK投信分析評価サービスにおけるQUICK属性「投資対象資産：株式」、「投資国：アジア インド」となる全ファンドを対象。

設定・運用：

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

加入協会

組入上位10銘柄			合計54.3%
銘柄名	業種名	国・地域名	比率
HDFC BANK LIMITED	金融	インド	8.7%
ICICI BANK LTD-SPON ADR	金融	インド	8.1%
LARSEN & TOUBRO LTD	資本財・サービス	インド	7.8%
RELIANCE INDS-SPONS GDR 144A	エネルギー	インド	6.1%
INFOSYS LTD-SP ADR	情報技術	インド	4.9%
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	金融	インド	4.3%
IFSC NIFTY 50 FEB 25	---	インド	4.1%
ULTRATECH CEMENT LTD	素材	インド	3.5%
HINDUSTAN UNILEVER LTD	生活必需品	インド	3.4%
AXIS BANK LTD	金融	インド	3.2%

※比率は、純資産総額に対するものです。

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

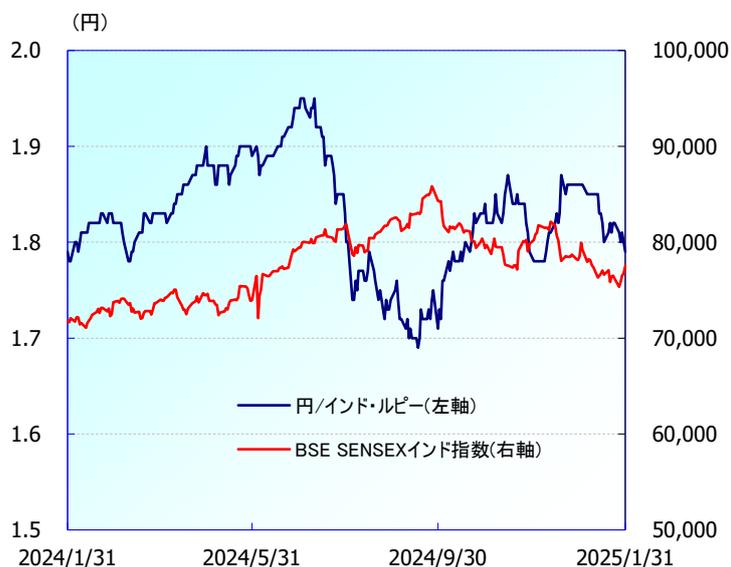
※先物の場合は、業種名を表示していません。

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

《参考》インド市場データ

(2024年1月31日～2025年1月31日)

BSE SENSEXインド指数と為替の推移



10年国債利回りと政策金利の推移



(出所)ブルームバーグ、大和アセットマネジメント

【市場動向】

インドの企業決算への警戒感や米国の利下げ期待後退などを背景に下落

インド株式市場は下落しました。月初は上昇して始まったものの、月半ばにかけては、企業決算への警戒感や、好調な米雇用統計を受けた米国における利下げ期待の後退などを背景に、軟調な展開となりました。その後は、中国のAI（人工知能）関連の技術進展に関するニュースが伝わり、グローバル株式と同様に変動の大きい相場展開となりました。月末にかけては、インド中銀の流動性供給策を好感し、下げ幅を縮小しました。

インド・ルピーは、対円で下落しました。日銀が月内の金融政策決定会合において、利上げを行う可能性が高まったことから円高米ドル安が進行したことが主な下落要因となりました。

【ファンドの運用状況】

月間の動き

月間騰落率はマイナスとなりました。保有株式の下落と、インド・ルピーの対円での下落がマイナス要因となりました。

運用のポイント

引き続き、優秀な経営陣に率いられ、強固な事業基盤を持つ銘柄を中心としたポートフォリオを維持しました。中長期的な住宅やオフィス需要拡大の恩恵が見込まれ、バリュエーションが魅力的だと判断した不動産企業を買い付けました。一方、利益確定のため、ホテル運営会社を一部売却しました。

【今後の展望・運用方針】

市場展望

25/26年度の政府予算案が2月に発表されました。インフラ投資など将来の経済成長につながる資本支出への予算や財政健全化への取り組み姿勢を維持しながら、中間所得層の所得減税を通じた消費の押し上げにも取り組む、バランスの取れた予算案と考えています。

企業業績については、今年度は世界経済の減速が重荷となるものの、来年度以降はインドの高い経済成長などを背景に2桁の高い利益成長になると予想しています。

インド株式市況は、短期的には、世界的な景気や原油の動向、企業業績の動向に加え、米国の関税政策などを注視する必要があるものの、中長期的には、モディ首相が主導する構造改革の進展や個人消費の拡大によるインド経済の高成長に加え、SIP（インド投信積立制度）の普及が追い風となり、株式市場は堅調に推移する見込みです。

運用方針

当ファンドでは、インド経済の長期的な成長のもとで拡大が見込まれる内需に注目し、インフラ投資や消費の拡大から恩恵を享受することをめざして運用を行ってまいります。セクターでは、インフラ投資や設備投資拡大の恩恵が見込まれる資本財・サービスセクターに加え、中間所得者層の増加などを背景に需要の中長期的な拡大が期待される自動車やホテル関連を中心に一般消費財・サービスセクターに注目しています。また、個人や企業からの旺盛な資金需要を背景に中長期的な成長が見込まれる、銀行を中心とする金融セクターもポジティブにみています。個別銘柄では、優秀な経営陣に率いられ、強固な事業基盤を持つ銘柄を中心に投資していく方針です。

組入上位銘柄紹介

銘柄名(業種名)	銘柄紹介
HDFC BANK LIMITED (金融)	投資のポイント:主にインフラ投資と消費拡大の恩恵 1994年に認可・設立された民間銀行大手。広範な支店ネットワークを有するほか、厳格なリスク管理で知られ、歴史的に低い不良債権比率を維持してきた。個人向けローンの拡大に注力している。2023年7月にグループの住宅金融大手のHOUSING DEVELOPMENT FINANCEを吸収合併。
ICICI BANK LTD-SPON ADR (金融)	投資のポイント:主にインフラ投資と消費拡大の恩恵 民間銀行大手。インド全土に支店ネットワークを持ち、個人向け・法人向けビジネスともに堅固な事業基盤を有する。法人向けローンにおいては、不良債権やリスクの削減に取り組む。
LARSEN & TOUBRO LTD (資本財・サービス)	投資のポイント:主にインフラ投資拡大の恩恵 エンジニアリング・建設大手。事業領域は発電所などのインフラ(社会基盤)関連から防衛関連など幅広く長期的な実績を有する。インド政府のインフラ投資の拡大による恩恵が見込まれる。
RELIANCE INDS-SPONS GDR 144A (エネルギー)	投資のポイント:主にインフラ投資と消費拡大の恩恵 繊維業を祖業とするインドの大手財閥。世界最大級の石油精製プラントを運営するほか、通信や小売事業などにも参入。世界の一流企業が提携を目指す同社のデジタル分野が成長をけん引。
INFOSYS LTD-SP ADR (情報技術)	投資のポイント:主に海外からの需要拡大の恩恵 ITサービス大手。インドのシリコンバレーと呼ばれるバンガロールに本社を構える。世界50カ国以上でITコンサルティングやソフトウェアサービスを展開しており、顧客のDX(デジタルトランスフォーメーション)推進などをサポート。
KOTAK MAHINDRA BANK LTD (金融)	投資のポイント:主にインフラ投資と消費拡大の恩恵 民間銀行。歴史的に高い資産健全性で知られている。銀行にとどまらず、保険や資産運用ビジネスなど幅広い金融サービスを提供。
ULTRATECH CEMENT LTD (素材)	投資のポイント:主にインフラ投資拡大の恩恵 インドのセメント大手で、生産設備や販売網はインド全土に広がり、多くの地域で有力なプレイヤーとなっている。
HINDUSTAN UNILEVER LTD (生活必需品)	投資のポイント:主に消費拡大の恩恵 世界有数の消費財メーカー「ユニリーバ」の子会社で、インドの日用品最大手。多種多様な商品カテゴリーやブランドを有するほか、広範な流通ネットワークを持つ。近年は農村地域への進出を図っており、更なる販売量の増加が見込まれる。
AXIS BANK LTD (金融)	投資のポイント:主にインフラ投資と消費拡大の恩恵 民間銀行大手。強固な顧客基盤を活用し、法人向けローンを拡大してきた。また広範な支店ネットワークを有し、個人向けビジネスでも存在感。信用リスクの削減に取り組んでいるほか、フィンテックにも積極的。

(出所)各種資料より大和アセットマネジメント作成

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※個別企業の推奨を目的とするものではありません。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・インドの株式に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざします。

ファンドの特色

- ・インド経済の発展に関連するインドの株式（注）に投資します。
（注）「株式」…DR（預託証券）を含みます。
- ・インドの株式の運用は、SBI Funds Management Limited の助言を受けます。
- ・毎年 6 月 16 日および 12 月 16 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益配分方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価の変動 （価格変動リスク・信用リスク）	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。 発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

《ファンドの費用》

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) <u>3.3% (税抜3.0%)</u>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	<u>年率1.848%</u> <u>(税抜1.68%)</u>	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.80%
	販売会社	年率0.80%
	受託会社	年率0.08%
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合せ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《お申込みメモ》

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	インドのボンベイ証券取引所またはインドのナショナル証券取引所の休業日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	（2024 年 11 月 4 日まで） 午後 3 時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） （2024 年 11 月 5 日以降） 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

◀ 当資料のお取り扱いにおけるご注意 ▶

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワ・ダイナミック・インド株ファンド

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	○			
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局(登金)第3号	○			
株式会社神奈川銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第55号	○			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○			
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社静岡中央銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第15号	○			
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○			
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○			
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○			
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○			
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○		
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○			
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○	○		
株式会社南日本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第8号	○			
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
光世証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第14号	○			
島大証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第6号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
大和コネク特証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3186号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2883号	○			
益茂証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第12号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第20号	○			
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。